

特記仕様書(畑地かんがい末端散水器材)

第1章 総則

第1節 一般

1. 本特記仕様書は、平成29年度 畑地帯総合整備事業(担手支援) 尾鈴北第3地区かんがい散水施設材料調達その1に適用する。
2. 本仕様書に定めない事項については、「宮崎県農政水産部農業土木(平成23年10月宮崎県農政水産部)」に準じる。

第2章 材料

第1節 規格

1. 使用材料は、すべて日本工業規格(以下「JIS」という。)または、これに準拠したものでなければならない。
2. 材料の対応年数は、10年以上でなければならない。

第2節 品質

1. 使用材料は、納入に先立ちその品質規格寸法等について承認願いを発注者に提出する。
但し、発注者が特に指示したものについてはこの限りではない。
2. 材料検査に合格したものであっても使用時に損傷変質変形したとき、または発注者が不良品と認めたときは、新品に取り替えるものとする。

第3章 器材規格

第1節 吊り下げ式スプリンクラー

1 散水器

- ・吊り下げ式スプリンクラーとし、標準作動圧 0.25Mpa の時、散水量 2.20L/分、散水強度 5.00mm/時、散水直径 8 m以上の器種とする。
- ・スプリンクラーの設置間隔は、6.0m × 4.0m 以内とする。

2 散水部 (ポリエチレンパイプ)

- ・ポリエチレンパイプは PE25 とし、0.5m 間隔に固定バンドを使用し固定することとし、固定バンドはポリエチレンパイプを十分に支えられる強度のものとする。
- ・末端部は、フラッシングバルブとメスアダプタとする。

第2節 散水チューブセット（タイプB）

1 散水器

- ・作動圧 0.1 ～ 0.2Mpa の時、吐出量 1.10 ～ 1.50L/分、散水距離 3.5 ～ 5.0m の器種とする。
- ・散水チューブの1巻の長さは、各ほ場毎の図面中に示すとおりとする。

3 導水ホース

- ・導水ホースは、設置・収納作業が簡単なフラット型ホースとし、常用圧力 0.7Mpa 以上の製品とする。

第3節 附帯施設

1 ストレーナー

- ・ストレーナーは、ディスク式としステンレス架台付きで取付け口径は 50mm とする。
また、メッシュサイズは、受注後再度発注者と協議の上決定する。

2 減圧弁

- ・取付け口径は、50mm とし二次側圧力 0.20 ～ 0.40Mpa で調圧が容易な構造の製品とする。

2 液肥混入器

- ・混入器は、ベンチュリー式とし取付け口径は 50mm とする。

第4章 散水器材の搬入

第1節 運搬

器材の積み卸しに際しては、突き放し、放り投げ、引き卸等によって器材に衝撃を与えてはならない。特に両端接続部、塗覆装部を損傷しないように必要に応じて保護を行うとともに、取り扱いは、慎重に行わなければならない。

また、運搬に際しては車体の振動等による器材の損傷を避けるため、ゴムシート、ムシロ等で保護を行うものとする。

第2節 搬入場所

搬入場所については、あらかじめ発注者と打ち合わせを行い、尾鈴北第3地区内の指定する場所に搬入するものとする。